

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	児発管が中心となり参画している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6	0	保護者様の同意を得て、保護者様や学校の先生と連絡を取りながら確認をしている。予定を书面化したものを保護者様と学校へ配布し、相違がないように努めている。ミーティング時に送迎の確認を再度行い間違いないようにしている。	時間に変更があった際に相違がないよう変更をかけ、繰り返しの確認を行っていく。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	4	2	該当する児童は通われていない。	必要になった場合は整えていく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5	1	保護者様の聞き取りを中心として、把握に努めている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	0	6	直接のやりとりは行っていない。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	3		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	6	機会を設けていない。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	0	6	参加をしていない。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	送迎時や連絡帳などから日々の様子を伝えていく。必要に応じて電話での対応も行っている。	保護者様が知りたい情報を明確に伝えられるように努めていく。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	6	0	保護者様からの要望に応じて、相談にも対応している。毎月の通信で、家庭で行える活動も掲載している。	保護者様の要望に応じて行っていく。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	見学时、契約時に行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	送迎時や電話等でその都度状況に応じて対応している。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	6	コロナウイルスの感染等の危険性を考慮して現在は開催を控えている。	状況に応じて開催を検討していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	苦情を受け付けた際に、事実確認や今後の対策を明確にして行き、指導員全体で話し合いを行い態勢を整えている。	迅速な対応を行うと同時に繰り返し起こらないよう改善に努めていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	毎月、事業所の通信、月ごとの活動予定、行事予定を配布している。	
	35	個人情報に十分注意している	6	0	個人情報の管理の為、鍵付きの書庫を使い保管をしている。支援の中で、個人情報にあたる紙面等はシュレッター等を活用し適切に処理を行っている。	細かなメモ書き等にも名前の明記があるもの等の処理を徹底していき、漏洩を防いでいく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	メールや電話、手紙などを活用して行っている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	6	個人情報の兼ね合いで行っていない。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6	0	マニュアルを作成して指導員では、周知をしている。保護者様へは紙面で配布を行っている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	年に2回、避難訓練を実施しており、災害に役立つ工作等を行い、楽しみながら関心が持てるように工夫を施している。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	外部研修、内部研修を行いマニュアルを作成し周知が出来るようにしている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6	0	研修やマニュアルを作成し、理解を深めている。	現在該当する利用者はいない。今後そのような受け入れがあった際に対応が出来るように指導員に対応や留意事項等を周知していく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	保護者様から情報を聞き、食品を提供する際には細心の注意を払っている。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	ヒヤリハットを記したノートを作成し、全体で周知している。	ヒヤリハットの件数を増やし、改善を務めていく。